

花巻市高齢者通院時交通費助成事業がスタートします

～ 5月1日から交通費の負担が大きい高齢者の通院時のタクシー利用を支援します～

花巻市では、交通手段が不足している地域に居住し、交通費の負担が大きいひとり暮らし高齢者等に対し健康を守るとともに負担を軽減する観点から、通院時のタクシー利用料金の助成を行う花巻市高齢者通院時交通費助成事業を5月1日（金）から実施します。

事業の概要

【事業費】

18,128千円（4号補正予算、市単独）

【対象者】

下記の全てに該当する方が対象となります

- ・花巻市内に住所を有する80歳以上の方
- ・「ひとり暮らしの方」又は「高齢者のみの世帯の80歳以上の方」及び「日中独居で、1人で通院ができる方」
- ・バス停までの距離が遠い等の理由により公共交通の利用が困難な状況にあり、かつ、自家用車等の交通手段を持たない方

【助成額等】

- ・通院のため、自宅から病院、病院から自宅までの間で利用したタクシー料金で、1回の乗車につき3千円を超えた額が対象
- ・1人当たりの助成限度額は年間1万2千円
※既存の「高齢者福祉タクシー券給付事業」と併用可能（併用した場合、1人当たり年間最大2万4千円）

【助成までの流れ】

STEP 1

事前に利用申請書に必要事項を記入し、長寿福祉課又は各総合支所市民サービス課で申込

STEP 2

担当課で、世帯の状況・自宅からバス停の距離等を確認し、事業の対象となるか判断

STEP 3

助成の対象者となる方には市から利用決定通知書を送付

STEP 4

助成の対象者は、通院時に利用したタクシーの領収書・病院の領収書を添付し、助成金の交付請求
※助成金の交付請求はまとめて請求が可能

STEP 5

担当課で助成額を計算し、助成金を助成対象者の口座に振込